

美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2005 年

第 10

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 15 号

平成 17 年 10 月 7 日発行

編集 県土整備企画室

CONTENTS

Page	
2	● 今月の人 廃棄物と有価物 浅沼盛岡地方振興局土木部長
3	● 岩手県の多自然型川づくりの取組み
6	● 木造住宅の耐震対策の支援状況
9	● みんなで考える快適ロード
11	● いわてまちづくり支援事業実施団体決定
12	● 県土整備 TOPICS
14	● インフォメーション
16	● みんなの声

岩手の残したい景観 Vol.6

沢内村猿橋 清吉稲荷から両沢入り口の間

【選ばれた理由】

これだけ、長いハゼ掛けは沢内一番だと思います。
毎年、10月に見られます。



「いわての残したい景観」は県土整備部都市計画課のホームページでご覧になれます。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0604/machi/nkeikan/nkdbtop.htm>





先日、小岩井農場・盛岡手作り村・つなぎ温泉観光協会の共同組織「ワイワイ手つなぎプロジェクト」が「御所湖流木アートコンテスト」を開催しました。御所湖に流れ着いた流木は、今まではチップ化して産業廃棄物として処理していましたが、今年からは流木の一部を流木アートコンテスト用に振り向け出品者に事前に配布し、流木から作品を製作していただきました。その出来ばえは、とても流木ゴミを原材料にしたとは思えない仕上がりで、木のぬくもりと人のぬくもりが伝わってくるすばらしい作品でした。投げれば産廃、利用すれば有価物のすばらしい見本であり、来年度以降はさらに継続・拡大していきたいものと主催者共々考えています。

流木ゴミといえば、何ととっても平成 11 年度の軽米町雪谷川の昭和橋に引っかかった流木ゴミを思い出しますが、当時は、流木とゴミを分別し流木を現地でチップ化して工場へ持ち込み、法面緑化の基盤材としての有効活用する有価物としての再生を行ったことは、皆様の記憶に新しいことと思います。

今、全国のどこのダム、河川、港湾等でも山から流れ着く木の処理が大きな社会問題となっています。綱取ダムにおいても同様であり、平成 16 年度より流木の有効活用について、河川課と協議しながら、現代にふさわしい再生利活用を試験的に取り組んでいるところです。それは、流木をそのまま活用する薪材への切断加工、そしてペレットストーブ用のペレット化への加工の取り組みであり、これは、県が推奨している化石燃料から木材燃料使用により CO2 を削減し、地球温暖化防止のためにも大いに貢献できるものと確信しています。

また、更なる効果としては、ダムに流入した流木とゴミを人手によって分別する必要がある、その労働提供を盛岡の障害者施設が行い、延べ 125 人の雇用の場を創出できたことも、今後に大きな期待を寄せることができるのではないのでしょうか。今年度はそのペレット材を使用して、公的施設で燃焼実験をし、その燃料素材としての性能をさらに検証して見ようと考えています。

今までは、木炭にするか、薪材にするしかなかった流木も、知恵と工夫により芸術作品になったり、地球温暖化に一役買うペレット材になったりと、再利用の範囲が拡大され、捨てれば廃棄物、知恵と工夫で有価物になるこの流木の利活用を考え、限りある地球資源枯渇防止のためと、地球温暖化防止のためにも、有価物としての再生を積極的に取り組んでいきたいものです。

10 月
主要行事

- | | | |
|---|---|--|
| <p>● 鷹生ダム自然との共生検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 3 日(月) 時間 13 時 30 分～15 時 30 分 場所 鷹生ダム建設事務所 担当 鷹生ダム建設事務所 | <p>● 平泉町合併 50 周年記念講演会「景観とまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 15 日(土) 時間 14 時 30 分～16 時 場所 平泉町立平泉小学校体育館 担当 都市計画課 | <p>● 花巻空港ハイジャック事件対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 26 日(水) 時間 9 時 30 分～11 時 30 分 場所 花巻空港 担当 花巻空港事務所 |
| <p>● 市道鬼頭明通線市野々原地区 5 号橋上部工事現場見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 4 日(火) 時間 14 時～15 時 30 分 場所 一関市市野々原 担当 一関地方振興局土木部 | <p>● H17 汚水処理連携セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 16 日(日) 時間 13 時～17 時 場所 エスポワールいわて 担当 下水環境課 | <p>● 全国民間空港関係市町村協議会「空港フォーラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 27 日(木) 時間 13 時 30 分～17 時 30 分 場所 花巻温泉千秋閣 担当 花巻空港事務所 |
| <p>● 御所湖広域公園カキツバタ株分け</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 4 日(火) 時間 13 時～15 時 場所 御所湖広域公園 担当 盛岡地方振興局土木部 | <p>● 岩手県直轄事業連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 19 日(水) 時間 14 時～16 時 場所 水産会館 5 階大会議室 担当 県土整備企画室 | <p>● 第 6 回 全国源流シンポジウム 北上川大会 フィールドワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 29 日(土) 時間 12 時 30 分～17 時 場所 北上川上流地区 ※有料 担当 河川課(要事前申込) |
| <p>● いわて県民情報交流センター建設工事竣工式</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 11 日(火) 時間 13 時～15 時 場所 情報交流センター 担当 地域振興部複合施設整備課 | <p>● 「地域に開かれたダム」全国連絡協議会現地交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 20 日(木) 時間 14 時 30 分～17 時 場所 湯田町 担当 河川課 | <p>● 第 6 回 全国源流シンポジウム 北上川大会 シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 30 日(日) 時間 9 時 30 分～ 場所 盛岡劇場大ホール 担当 河川課 |
| | <p>● いわての川づくり研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 21 日(金) 時間 13 時～15 時 30 分 場所 ホテル東日本 担当 河川課 | <p>● 花巻広域公園ぎんがのもり秋まつり 2005</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日 10 月 30 日(日) 時間 10 時～16 時 場所 花巻広域公園 担当 花巻地方振興局土木部 |

～ 猿ヶ石川 における

親水空間の維持と復元と創出！

概要

－H17 岩手県多自然型川づくり担当者会議資料より

○ 猿ヶ石川を紹介します！

猿ヶ石川は、遠野市、宮守村、東和町、花巻市、北上市を流れている河川で、延長約 85km、流域面積約 952km² を有する北上川最大の左支川です。このうち、遠野地方振興局管内の管理延長は約 32.9km となっています。

昭和 56 年 8 月の台風 15 号においては、管内の河川の至るところで氾濫し、浸水家屋数約 750 戸を数える被害が出ています。

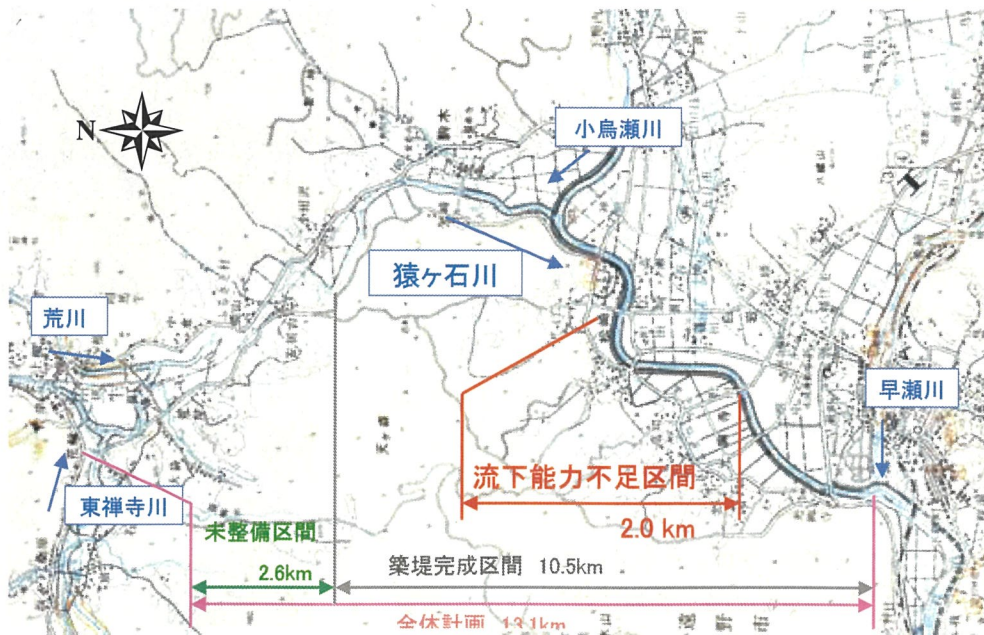


○ 事業概要

猿ヶ石川における基幹計画概要について説明します。

全体計画 13.1km のうち、築堤が完成している区間が、10.5km 程。残り 2.6km が、未整備区間となっています。

現在、築堤完成区間内の葉研淵橋と松崎橋との間の区間約 2.0km において、流下断面が不足しておりますので、その対策を重点的に行っています。



○ 問題点

さて、現在の猿ヶ石川が抱えている問題点ですが、まずは、先程申し上げました流下能力不足が挙げられます。その他に、この川の特徴としまして、マサ土であることが挙げられますが、低水路断面も小さいことから、流れが早く、河岸浸食や河床低下を引き起こしています。

また、これらの削られたマサ土は下流に堆積しまして、流下能力の不足を引き起こす原因となるのですが、その他に生態系への影響も懸念されているところです。

右の写真は、頭首工の下流における土砂堆積の様子です。頭首工の存在もあると思いますが、かなりの土砂堆積が見られます。

その下の写真は早瀬川との合流点の状況です。遠野においては、中心市街地を流れる早瀬川と、猿ヶ石川との合流点においては、毎年白鳥が飛来し、市民に親しまれる場となっています。こちらも上流から流れてきた土砂の堆積が顕著であり、白鳥の集う空間が少なくなっていると感じています。

○猿ヶ石川河川改修を考える会

さて、事業の進め方ですが、猿ヶ石川においては、平成 8 年度に最初の猿ヶ石川河川整備懇談会を開催しています。

このところの事業規模が小さいので、懇談会を縮小して「考える会」として開催しています。去年、一昨年に開催の際に出された意見を見ますと、整備要望のほかに右のような内容となっています。

地元では、災害防除に対しては、高く評価して頂いていますが、次の課題として、昔の河川環境の復活、つまるところ、植物や魚などの動植物関係について、関心が高くなっています。また、川に直接触れる機会が増えるような工事の整備について要望が出されています。

○河川整備の方向

これらの意見を受けながら流下能力の不足と、浸食の防止を図るため、猿ヶ石川における整備の方向をまとめますと、まず、流下能力の確保ですが、これまでの河川改修においては、ほ場整備との調整もあり、河道を掘下げまして流下断面を確保した経緯があります。このため、昔は砂利川であった猿ヶ石は、マサ土の川となったと言われています。

そこで、現在は掘下げは行わず、低水路の拡幅により断面確保を図っています。これにより流速を落とすことができ、下流への土砂流出を抑制することとしています。

次に、低水護岸工ですが、ブロックを張っての護岸の他に、管内の他工事現場で発生する石を、河岸に並べまして、暫定的ですが、浸食の防止を図っています。

具体的な搬出箇所は、現在行われている仙入道路であり、今年度も最大 1 万 m³ の発生が見込まれています。その他、遠野第二ダムのトンネル工事現場からも予定しています。

これらにより、土砂流出防止の他に、生物空間の復元・創出、そして親水空間の場を提供できるものと考えています。



- ①河床に砂が溜まり魚類の住めない川になってきている。
- ②昔のようなハマナス、月見草、ホタルのある河川にしたい。
- ③早瀬川との合流点の土砂を撤去して欲しい(白鳥関係)。
- ④子供が川で遊べるような河川工事を進めて欲しい。
- ⑤身体障害者等も川に接することができるように、スロープなどの整備を考えて欲しい。

「安心・安全な暮らし」は評価
新たに「親水性」についての提言が大



実際の事例を見ていきたいと思います。

こちらが河岸浸食を受けている箇所であります。この箇所において、ブロック張りや、捨石工を行った後が、こちらになります。

同様に河岸浸食を受けている箇所について、手当てをした事例であります。こちらの方は水制工に、発生材を使用しています。

このほか、床止め工についても、実施しています。

右の写真は、平成 14～15 年度に施工した箇所ですが、14 年度に施工した箇所につきましては、植生の回復が見られます。

このほか、環境への配慮として、希少植物の保護を行っております。また、今回の捨石工の他にもワンドの創出などを行っており、生息環境の確保を図っています。

親水空間としては、ベンチや花壇等もありますが、当管内では、猿ヶ石川沿いに自転車道である「猿ヶ石さくらロード」が、整備されており、地域住民の方々が、気軽に河川へ出かけられる環境が、整っています。

最後に、今後の展開としまして、まず、より一層の住民参加型の川づくりを進めたいと考えています。

現在の事業量で、なかなか住民の声に応えるのは難しいのですが、現在の区長などの地区の代表者だけではなく、幅広く意見をもらえる場を、つくれたらと考えています。

次に、実際の事業についてですが、石の搬出元の仕事が、18 年度であらかた終了してしまいますので、現段階の内になるべく確保するように努めていきたいと考えています。

最後に、多自然型川づくりの取組みには、住民参加が不可欠です。河川清掃の機会や、自転車道の利用も含め、住民の河川への関心を高めながら、住民協働をすすめていくことができればと考えています。

河岸侵食防止対策(宮代橋下流)

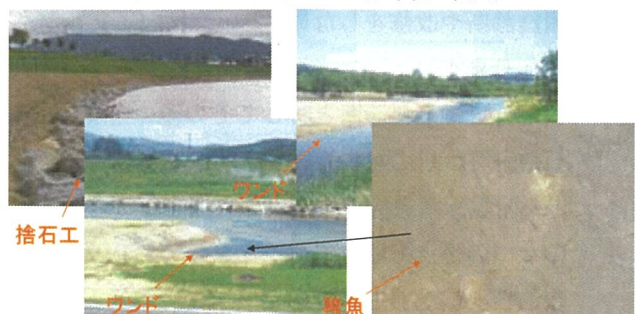


植生の回復(薬研淵橋上流)



環境対策

- ・希少植物の保護
- ・ポーラスコンクリート護岸を使用し、植生の回復を図る（覆土を実施し、在来種による植生の回復を図る）
- ・捨石工による魚類の生息環境の創出
- ・ビオトープ、ワンドの創出（稚魚の生息環境の創出）





木造住宅の耐震対策の支援状況

1 岩手県において発生が予想される地震

岩手県においては、宮城県沖地震の発生を懸念する必要がありますが、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会が平成17年1月に公表したところによりますと、宮城県沖地震が発生する確率は、今後10年以内に50%、20年以内に90%、30年以内に99%となっています。

この地震が発生した場合には、平成16年12月に総務部総合防災室において公表した「地震・津波シミュレーション及び被害想定調査」によれば、想定震度は沿岸南部で震度6弱、県内全域で震度4から5強と推定され、被害についても木造家屋の全壊が251棟、半壊が580棟と想定されています。

近年に発生した地震をみても我が国においては、震度6以上を記録した地震にたびたび見舞われており、平成7年の兵庫県南部地震におきましては、全半壊併せて20万棟を超える建物被害を生じたところでした。また昨年の新潟県中越地震におきましても1万5000棟を超える被害を生じたところであり、地震が一旦発生した場合には住宅が甚大な被害を受けています。

表1 近年における主な地震被害

名称	発生日	震度	死者	全壊	半壊
兵庫県南部地震	H7.1.17	7	5,502	93,162	108,055
宮城県北部連続地震	H15.7.26	6強	0	1,275	3,782
新潟県中越地震	H16.10.23	7	48	3,181	13,531
福岡県西方沖地震	H17.3.20	6弱	1	133	244

(総務省消防庁)

新潟県中越地震の被災状況



全壊住宅

2 住宅の耐震対策の推進に当たっての基本的な考え方

過去の地震被害を見ると、

- 震災時には、昭和56年以前の旧耐震基準を基にして建築された建築物が多く被害を受けていること
- 阪神淡路大震災においては、死者の9割が建築物の倒壊による圧死者であったこと、また、新潟県中越地震でも6万人を超える者が避難生活を余儀なくされています。

岩手県の住宅実態を見ても、住宅総数の48%、192,000戸が昭和56年以前の木造住宅であり、県としては、地震被害を未然に防止し被害を最小化するためには、生活の基本となる「住宅」の大部分を占める木造住宅について早急な対策が必要と考えています。

耐震対策の視点としては、県民の方々は、ともすれば、「いつ起こるかわからない地震に費用をかけてまで耐震診断や改修をしない」という傾向にありがちなので、住宅の耐震性向上に対する意識がまだまだ低い状況にあります。

最近では無料診断と称してその後の過度な工事受注を行う業者も存在することから、

- 耐震診断に対する経費を助成すること
- 耐震診断を行う技術者の育成を行うこと

の2つの視点で取り組むこととしており、平成17年度から「木造住宅耐震診断支援事業」を創設して取り組むこととしたところです。

3 木造住宅耐震診断支援事業の概要

「木造住宅耐震診断支援事業」は2つの柱から構成されています。

一つは、「耐震診断に補助する市町村に県が助成」する助成制度であります。17年度においては、900戸分の県費6,075千円の予算措置を行っています。

この事業は、所有者が実施する耐震診断に補助する市町村に県が助成するものであり、具体的な条件としては、

- 昭和56年以前の木造住宅であること
- 「宮城県沖地震」の想定震度5強以上の地域を含む下記に示す30市町村内にあること
- 県が認定する耐震診断士が耐震診断を行うこと

を満たすものについて、市町村が補助する場合に県が助成するものです。

補助額及び率は、診断費用限度額3万円のうち、所有者負担分3千円を除いた残りの2分の1を国が、4分の1を県が助成することとしています。

【対象市町村】

宮古市、大船渡市、水沢市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、江刺市、紫波町、石鳥谷町、東和町、金ヶ崎町、前沢町、胆沢町、衣川村、花泉町、平泉町、大東町、藤沢町、千厩町、東山町、室根村、川崎村、住田町、大槌町、宮守村、山田町、岩泉町

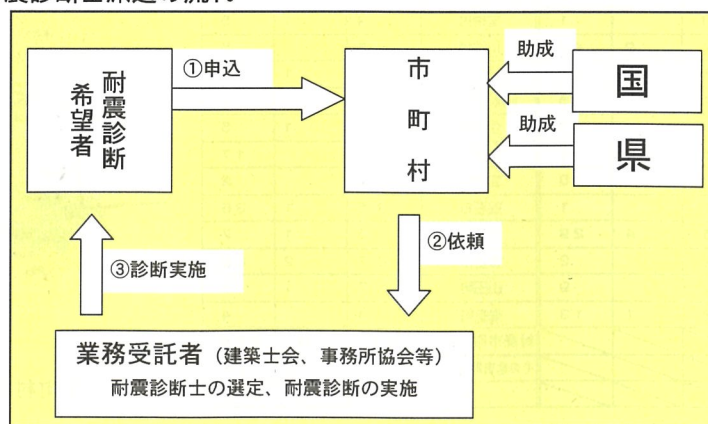
2つ目は、「岩手県木造住宅耐震診断士の育成」です。

これは、耐震診断を行う後術者を育成することを目的に、県が（社）岩手県建築士会や（社）岩手県建築設計事務所協会に要請して講習会を開催し、一定要件を満たす講習会受講者については、県が「岩手県木造住宅耐震診断士」として認定するものです。

この2つを柱として耐震診断を促進致しますが、耐震診断士を派遣する市町村によって多少の違いはありますが、概ね（参考）に示すとおりとなっています。

- まず、耐震診断を希望する者は、市町村に申込みます。
- 申込みを受けた市町村は、建築士会や建築設計事務所協会等の業務受託者に依頼があった旨を報告し、業務受託者は、現地で耐震診断士の耐震診断を行います。
- 耐震診断が終了した場合には、業務受託者は市町村に報告し、支払いを受けます。
- その費用について、国は2分の1を、県は4分の1を市町村に助成するものです。

岩手県木造住宅耐震診断士派遣の流れ



4 これまでの取組み状況

(1) 助成制度の立ち上げのための対応

事業主体である市町村における事業の立ち上げが重要との認識から、これまで数次にわたって、市町村に説明会や意向調査を実施してきました。

また、市町村の現地に職員が直接赴き、事業の説明や立ち上げの指導等をこれまでに2回行っています。その結果、現時点において、事業の対象となる30市町村のうち、15市町村が9月補正までに予算措置を行うこと予定となっています。

次に、事業の推進には、耐震診断士を実際に派遣し診断をしていく側の建築関係団体との連携が欠かせないということから、建築関係団体に対しても、耐震診断士養成講習会の開催依頼の他、総会等の各機会を活用して事業の協力を要請してきました。

その結果、6月までに講習会を5回開催し、644名に及ぶ方々の参加を得ました。

(2) 岩手県木造住宅耐震診断士の認定

耐震診断士の認定につきましては、8月末現在ですでに546名について「岩手県木造耐震診断士」として認定を行っています。

市町村ごとの認定数一覧を参考に記載してありますが、事業の対象市町村だけではなく、盛岡市等県内幅広く認定を行っています。

認定に当たっては、認定証の交付式を開催し、認定診断士の心構え等の責任の自覚を促すようにしています。

5 今後の取組みについて

木造住宅耐震診断支援事業の円滑な実施に向けた取組みとして、

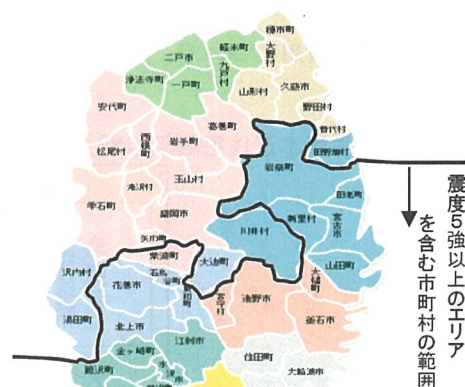
●引き続き市町村の耐震診断事業の立ち上げ指導を引き続き実施する他、

●県、市町村、建築関係団体が協力して、住宅祭や地域での集まりの際に、耐震診断の普及啓発を行い、耐震診断受診の動機付けを図っていくこととしています。

また、今後については、17年度にも予定される「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の特別措置法」に基づく防災対策推進地域の指定状況、国の新たな住宅・建築物の耐震対策や耐震診断の実施状況を勘案しながら、新たな耐震対策を検討することとしています。

【参考】耐震診断士の市町村別認定者数

市町村名	7月14日 認定者数	8月5日 認定者数	認定者 合計	市町村名	7月14日 認定者数	8月5日 認定者数	認定者 合計
紫波町	5		5	大東町	11	2	13
花巻市	19	4	23	藤沢町	1		1
石鳥谷町	5	3	8	東山町	2		2
東和町	1		1	室根村	4	1	5
北上市	47	2	49	川崎村	5		5
水沢市	27	6	33	大船渡市	9	1	10
江刺市	14	1	15	陸前高田市	11		11
金ヶ崎町	9		9	住田町	4	1	5
前沢町	5		5	遠野市	17		17
胆沢町	10		10	宮守村	2		2
衣川村	1		1	釜石市	35	1	36
一関市	25	4	29	大槌町	6	1	7
花巻町	2		2	宮古市	37	2	39
平泉町	9		9	山田町	7	1	8
千厩町	2	1	13	岩泉町	4		4
				対象市町村計	347	31	378
				その他市町村計	156	12	168
				総合計	503	43	546



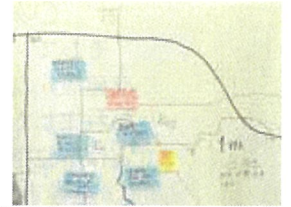
※市町村名は、H17年8月時点

みんなで考える快適ロード！

1 はじめに

先月号でもご紹介しましたが、県土整備部では今年度「みんなで考える快適ロード事業」を創設し、道路の維持管理について意見交換やワークショップ等を行いながら行政と地域住民双方にとって望ましい道路の維持管理のあり方を、地域住民や NPO と一体となって考えています。

今年は、県内 5 市町村で実施することとしており、9 月は右の表のとおり各地でワークショップを開催しました。今回は、花巻や二戸の取組みの一部を紹介いたします。



ワークショップ日程表

	地域	時間	会議場所
9月3日(土)	花巻	10:00～12:00	星が丘公民館
9月14日(水)	花巻	9:00～12:00	星が丘公民館
9月14日(水)	二戸(戸田)	19:00～21:00	水車小屋いろり庵
9月21日(水)	二戸(堀野)	19:00～21:00	二戸市いきいき交流センター
9月27日(火)	岩泉	19:00～21:00	岩泉土木事務所大川支所
9月28日(金)	二戸(金田一)	19:00～21:00	金田一温泉公民館
10月3日(火)	二戸(白鳥)	19:00～21:00	白鳥地区運動用センター

2 取組みの状況

二戸では

9 月 14 日、午後 7 時から 9 時まで、九戸村戸田元村の水車小屋いろり庵にて、新しい道路の維持管理のあり方を考える会が開かれました。今回は除雪の方法を県や村、そして自治会でどのように今後行うことができるか、歩道の確保をどのように今後行うことが必要ななど、様々なことが話し合われました。また、県道の草刈についても検討されました。参加者は、岩手県二戸地方振興局土木部や九戸村役場、戸田組、いわて NPO センターを含め総勢 20 名で、ワークショップ形式で検討作業が行われました。

除雪については、最も問題とされているのが除雪後の歩道に積もった雪の処理であり、ボランティアの作業者に対する実費支援の検討や、除雪業者の委託契約時に県側で地元と連携して行うことを前提とする項目を設ける、といった意見も出されました。

全体的には、地域のコミュニティを維持し、活性化するためにも自治会が主体となって道路の維持管理のあり方を今後も検討するという意見でまとまりました。

(1) 除雪について

- 問題点
 - ・業者による除雪後の歩道確保。
 - ・高齢者、不在宅前の除雪。
 - ・歩道除雪の際の協力者の確保。
- 改善策
 - ・県と業者との委託契約時に、業者と自治会との連携を明記し、歩道除雪に対する業者からの協力確保（雪の運搬等）。
 - ・排雪場所の確保。
 - ・歩道除雪作業に対する実費支援策の検討。



(2) 草刈について

- 問題点
 - ・年 2 回以上は刈り作業が必要。
 - ・路線によって、定期的な作業が必要。（カーブ等危険な場所）
- 改善策
 - ・県や村の助成をもらい草刈を行う。
 - ・ボランティア精神を養い、地域がもう少しまとまりを持つ。



(いわて NPO センター報告書より作成)

花巻では

花巻市星ヶ丘1丁目地区では、9月3日(土)10時から12時までワークショップを開催し、次の点について決定しました。

- 自治会の中の1つのプロジェクトとして、事業に取り組むこととし、自治会と県が契約を結ぶ。
- 事業締結に関するマニュアルや様式については県とNPOで検討し、マニュアルを作成することが必要。

○次回は草刈りを実際に実施する。業者と連携し、今後の剪定に関する勉強会を兼ねて行う。

そして、9月14日(水)9時から花巻市星ヶ丘1丁目自転車歩行者専用道路において管理受託業者(拓三建設)の植栽管理業務の実施方法や実作業の状況などを見学し、実作業の方法等について話し合いが行われました。

【実作業見学】

- ① 花巻市星ヶ丘1丁目自転車歩行者専用道路植栽管理の管理範囲と市・県の管轄区分を確認
 - ・花巻市：I L B舗装の歩道5箇所(ツリーサークル20箇所、ハナミズキ10本、ほか)
 - ・県：上記以外の箇所
 - ・総延長：510m(人力除草：994.6㎡、機械草刈450㎡)
 - ・自然木の整枝剪定は委託に含めないがトウカエデは選定する

【検討会】

- ① 実作業の方法を検討
 - ・道具や機材を確認。
 - ・ボランティア保険は自治会で入る。
 - ・ツリーサークルは除草後、防草シートを布設する方法もある。
 - ・除草剤(ラウンドアップ、MCP等)を使用すれば効果的な部分もある。
 - ・葉散防除が必要な場合は県が実施。
 - ・最低限、施工前後程度の写真管理は必要。
 - ・警察の道路使用許可も必要。
 - ・ポケットパークの裸地の植栽枠には視距の関係で邪魔なツツジを数株移植する。
- ② 課題の検討
 - ・除草の処分方法
 - ・除雪の実施の適否(花巻市は除雪機を貸し出しているが誰が運用するのか)



業者と今日の作業について打ち合わせ。全般的な注意点を聞く



刈り込みについての説明



市職員とも話し合いながら、作業が進められた



最後の打ち合わせ。細かい点まで確認しながら進められた



平成 17 年度 いわてまちづくり支援事業実施団体決定

ご応募いただいた7団体の中から、まちづくり活動の状況、今後に繋がる可能性などを検討した結果、最終的に次の5団体にまちづくり支援事業を委託することとしました。

委託業務の目的はそれぞれ異なりますが、地元の皆さんが意見をまとめて発表しあう、ワークショップや、まちづくりに関するセミナー等の勉強会を開催することが主な活動となります。

団体によって、特色のある活動を展開して下さることを期待しています。

事業名	委託団体名	対象地	事業の目的	事業の概要
地域住民による美しいいわてづくり事業	特定非営利活動法人ソーシャルデザインサポート	盛岡市、滝沢村、花巻市、胆沢町	住民参加による美しいいわてづくりを目指す	セミナー、研究会、景観ハンドブックの作成
盛岡に馬車を走らせる実験事業	馬をめぐる地域まると体験交流連携事業実行委員会	盛岡市河南地区	新たな交通手段としてエコロジーな「馬車」を復活させ、観光資源としても活用しながら地域の活性化につなげる方策の可能性を探る	セミナー、ワークショップ、ミニ実験（馬車の運行）
西部地区ふれあいまちづくり事業	西部地区商店連合会	釜石市中妻町、上中島町	リサイクル活動をきっかけとして、まちづくりを考えるコミュニティを創出する	セミナー、ワークショップ、リサイクル事業
蔵を活かした滞在型観光地形成事業	特定非営利活動法人ETC	江刺市六日町、川原町、中町、一日市町	これまでのまちづくりの方向性と実践活動のズレや、これからの方向性について討論し、今後のまちづくりの共有イメージを作り上げる	討論会、ミニ実験（路地裏景観向上）
一戸町まちの日通り活性化事業	一戸町商工会	一戸町まちの日通り	商店街と道路空間という暮らしの場を魅力的な空間として有効に活用する方策を探る	ワークショップ、ミニ実験（道路空間活用）

まちづくりは、まちの使い手である住民等による強いコミュニティ意識の下、街並みの保存や再生、コミュニティ・ボランティア活動などを含めた総合的・複合的な活動によって始めて実現されると考えます。

住民の思いや願いが反映されたまちは継続的に維持、管理され、豊かな暮らしの場として発展していくものがあります。そして、これからの人口減少や高齢化社会においては、そのような活動の場として、今ある社会資本ストックを有効に活用していくことが重要です。

この活動支援事業では、行政との協働により自らが住む地域を道路等の既存の公共空間と一体的に住み良い魅力的な空間としていきたいという思いや願いはあるが、具体的な行動にまで至っていないという、住民やNPOのまちづくりの「種」を、次のステップの「芽」にまで育てることにに対して支援するものであります。

『まちづくり』は、地域住民が協働して、あるいは地方自治体と協力して、自らが住み生活している場をコミュニティに合った住み良い魅力のあるものにしていく諸活動です。また、これからの人口減少や少子高齢化社会において、そのような活動の場として、今ある社会資本ストックを有効に活用していくことが重要です。

既存の公共空間を活用したまちづくり活動を行いたい...

◎市民活動の小さな「種」はあるが...

- ◇地域全体で『まちづくり』を考える機会がない
- ◇目標、理念が共有されていない
- ◇行動に移す「きっかけ」がない

「時期尚早」
具体的に行動を起こす
までには至っていない

具体的な行動

- ・国(道路局)の社会実験
- ・都市再生モデル事業
- ・地域再生事業
- ・活性化調整費等の活用
- ・各種整備事業
- ・市民活動など



「芽」を育てる

『いわてまちづくり支援事業』

「種」から「芽」へ

次に繋がるステップ、きっかけづくり

- ◇地域住民意識醸成、目標、理念の共有
- ◇地域住民の思いや願いを具体化するための勉強、研究
- ◇本格的な実施や社会実験等(国の社会実験、都市再生、地域再生調査)に向けた小規模な実験などの実施

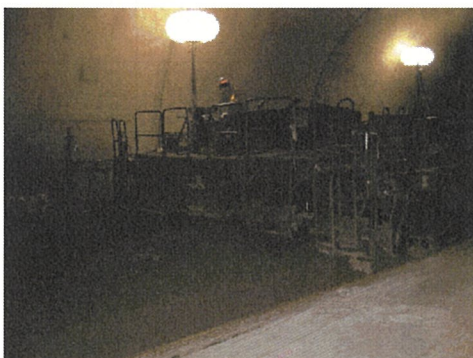


道路点検及び屋外広告一斉除去を実施！

釜石地域／9月12日(月)

地域ぐるみで道路利用に対する意識を高めるため釜石市と大槌町の県道及び市町道で交通安全総点検を実施しました。点検隊には、商店街の関係者や警察、市、町、車椅子や乳母車の利用者、小学校の児童ら総勢31名で編成し、エリアごとに段差やすりつけ勾配などを点検。

点検隊に合わせ屋外広告物の除去活動も行い、違反看板などの呼びかけを実施。学校統合に伴い生徒の通学距離が長くなるなど、今後通学路の安全確保を行なう必要があることを参加者全員で再認識しました。



早坂トンネルで舗装工事を開始！

岩泉地区／9月14日(水)

早坂トンネルで、コンクリート舗装工事が始まりました。当トンネルでは、2車線同時にコンクリート打設ができる特殊な舗装機械を使用しており、毎日およそ120mずつ舗装工事が進んでいます。

このまま順調に進むと、10月中旬頃には車道部のコンクリート打設が完了する予定ですが、工事は安全を重視し慎重に、かつ迅速に行っております。

延長が3,115mもある県内でも珍しい長大トンネルですので、他にも整備すべき施設が防災設備、受変電設備、換気設備等目白押しですが、供用開始に向け着実に整備が進んでおり、地元の期待も高まっております。



「労働災害ゼロ」100日達成！

水沢地域／9月8日(木)

水沢地方振興局土木部で展開をしておりました『労働災害ゼロ』100日運動が9月8日で無事故100日を達成することが出来ました。

9日に庁舎3階事務所前にて、100日達成セレモニーを行い、請負業者から無事故報告を受け、部長、監督員と業者があつい握手を交わしました。

部長から100日は通過点にすぎない今後も継続して無事故に努めてほしいと訓辞を受け、新たな気持ちで無事故100日運動を進めることを誓いました。



新しい道路の維持管理を考えるワークショップを開催！

二戸地区／9月14日(水)

9月14日(水)、九戸村において「新しい道路の維持管理を考えるワークショップ」を開催しました。当日は、自治会、除雪業者、役場、振興局から20名が参加し、『除雪』と『草刈』について現状の問題点の洗い出しとその改善点について検討しました。

除雪の問題点としては、歩道がない区間の車道除雪後の歩道確保や高齢者・不在宅前の除雪などが出され、草刈については、2回刈りやカーブ等危険な場所での定期的な作業の必要性が出されました。

今後、二戸管内では二戸市の堀野地区、金田一地区、白鳥地区でもワークショップを行う予定であり、これらワークショップで出された意見を参考に、住民協働による維持管理の実施に向けて具体策の検討を進めることにしています。



花巻空港スカイフェスタを開催！

花巻地区／9月23日(金)

おかげさまで、9月23日(金)に12回目となる花巻空港スカイフェスタを開催しました。

当日はあいにく午前中が雨で、地元の鹿踊りや午前中の遊覧飛行が中止となってしまいましたが、午後には雨があがり、期待されたアクロバット飛行も無事行われ、迫力のある演技に皆見入っていました。

アクロバット飛行の他にも防災ヘリの救助デモンストレーションや花巻地方食文化発信コーナー、航空券の当たるクイズなど数多くのイベントが行われ、入場者は4,600人を数えました。上の写真は出発を待つアクロ機の前の滑走路を疾走する飛行場内見学バスです。



綱取ダム周辺の清掃活動を行いました！

盛岡地区／9月24日(土)

綱取ダム管理事務所では、「綱取ダムの環境と清流を守る会」と共同でダム湖周辺の一斉清掃を実施しました。この清掃活動は、毎年春と秋の年2回実施しているもので、今年で23年目となりました。

当日(24日)は三連休の中日ではありましたが、ダム周辺の浅岸、山岸、つつじが丘地区等の住民及び盛岡市環境部など約140人が参加し清掃をしました。

こんなことがありました・・・



鷹生ダム・試験湛水は第2段階へ！

大船渡地区／9月20日(火)

9月20日に鷹生ダムは試験湛水ゲートにより常用洪水吐を閉塞しました。これにより常時満水位から水位は上昇していきます。

サーチャージ水位(※)到達は来年の3月まで50%の確率、再来年の3月までが90%の確率となっています。最も早い場合は来月中旬に到達しますが、この確率は10%以下です。

全国に先駆けた取り組みとして鷹生ダムでは下流の既存生態系の保護と河川利用に配慮して、5月から8月まで、試験湛水のための貯留や、水位降下のための放流を行わない計画としています。

※サーチャージ水位・・・洪水時にダムが洪水調節をして貯留する際の最高水位。



御所湖の流木アートコンテストを開催！

盛岡地区／9月24日(土)

御所湖広域公園の魅力アップを図るため、今回初めて「御所湖の流木アートコンテスト」が開かれました。

(主催：ワイワイ手つなぎプロジェクト、地域活性化調整費)

コンテストには県外からも参加があり、合計15作品が出品され、最優秀賞は県立産業短期大学校学生が作成した「三角ベンチ」となりました。

その他、テーブルや、オブジェ、すだれ等、様々な作品があり、力作揃いでした。

出品作は御所湖広域公園手つなぎ広場に今後1年間展示するので、皆様ぜひ見に来てください。

Information

開催等 のお知らせ

1

●道路の国勢調査 道路交通センサスを実施します！

「道路交通センサス」は、交通量や道路の利用状況、交通渋滞状況などを調査・分析して、これからのみちづくりやまちづくりに役立っている大切なものです。この調査は昭和3年から続けられ、全国一斉におよそ5年毎に行っている道路の国勢調査で、今年がその調査年となっています。

国土交通省では、関係省庁、都道府県、政令指定市、道路関係公団などと連携して、交通量の観測、アンケート調査などを行います。

今回調査の特徴として、調査手法の効率化やコスト削減の観点から、機械観測による新たな調査手法の導入や、近年着実に車両数が増加しているETC装着車を対象とし、インターネットを利用したアンケートを実施します。

東北地域では、10月から11月にかけて、調査を行いますので、ご協力お願いいたします。

■調査実施機関

国土交通省 東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、仙台市、秋田県、山形県、福島県 他

【問合先】

国土交通省 東北地方整備局 道路計画第二課

電話：022-225-2171

岩手県県土整備部道路建設課

電話：019-629-5866



開催等 のお知らせ

2

●フォーラム～みんなで育てる森・川・海～2005の開催！

本フォーラムは、岩手県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例(平成15年10月制定)の目的である「環境保全上健全な水循環の確保」の実現に向けて、県民、事業者、民間団体、行政機関が共通の認識を抱きつつ、流域の保全や地域おこしの話し合いによって、相互に連携して優れた環境を持続していくことを目的に開催します。

1日 時：平成17年10月23日(日)、13:00～16:00

2会場：川井村(川井村門馬小学校屋内体育館)

3参加費：無料

4内容：

13:00～14:00 基調講演

演題：「閉伊川の自然を生かす流域振興(仮題)」

講師：岡田 秀二

岩手大学農学部教授岩手大学農学部附属
寒冷フィールドサイエンス教育研究セン
ター長 農学博士

14:05～15:00 事例報告

○宮古・下閉伊地域流域ビジョンについて

○川井村「植樹祭と森づくり体験学習会事業」

○新里地区川活用事業(ボート・カヌー競技)

○東磐井における流域協議会について

15:05～16:00 座談会

テーマ：「安全で豊かな流域の持続のために」

コーディネーター：豊島 正幸氏(岩手県立大
学総合政策学科教授) ほか

【申込と問合先】

NPO法人 環境パートナーシップいわて事務局

住所：〒020-0124 盛岡市厨川5丁目8番9号

電話：019-643-8570

FAX：019-643-8571

mail: kanpai@max.odn.ne.jp

事務局長：奥平 敏充

Information

開催等 のお知らせ

3

●いわて環境の森づくり植樹参加者募集！

今回の植樹の目的は、岩手県地球温暖化対策地域推進計画の達成に向けて、放棄牧野を森に変え、CO₂吸収の根源を増強しようとするもので、まさに未来に向けた夢のある行動です。

CO₂の吸収源は森を増やすだけでは、十分ではありません。吸収機能を増強するためには、人工林の手入れや、伐採跡地、河床、草地、荒地に植林をし、森に変身させる必要があります。今回は郷土種を主体に行います。

1 日 時：平成 17 年 10 月 23 日(日)、10:00～13:00

2 会 場：川井村田代地内（植林実施場所）

3 参加費： 無料

4 内 容： 植樹参加者募集！！

・盛岡エリア約 100 名、宮古エリア約 100 名

■木の博物館（ウッディーミュージアム）3 号館まで
バスで送迎（植林会場までは徒歩約 5 分）

■弁当・お茶等を準備しております。

■唐鍬・スコップ等については、主催者が準備し、
植え方も指導いたします。

■植樹に参加される方は雨具を持参してください。

5 主 催：岩手県・特定非営利法人環境パートナー
シップいわて（企画・運営）

【申込と問合先】

NP0 法人 環境パートナーシップいわて事務局

住所：〒020-0124 盛岡市厨川 5 丁目 8 番 9 号

電話：019-643-8570

FAX：019-643-8571

mail: kanpai@max.odn.ne.jp

事務局長：奥平 敏充

開催等 のお知らせ

4

●全国源流シンポジウム北上川大会の開催！

全国の河川源流域に関わる様々な分野の人々と交流し、源流域の自然・歴史・文化・国土保全の役割を広く周知・啓発するとともに、「源流域は国民共有の財産である」ことの理解や共感を広め、より広範は源流ネットワークを構築し、源流域の環境保全や地域づくりに貢献することを目的とした第 6 回全国源流シンポジウム北上川大会が行われます。

2 日間にわたって行われるシンポジウムでは、1 日目に北上川の上流域をフィールドにした、ブナの森探訪や川下りなどが行われます。

2 日目には、現流域で行われている活動の発表会、作家の C. W. ニコルさんの基調講演、パネルディスカッションが行われます。

【1 日目】 平成 17 年 10 月 29 日(土)

12:30～17:00(盛岡駅集合)

開催場所 北上川及び北上川上流地域

(1) 源流コース「ブナの森探訪」

(2) 流域コース「リバーツーリング」

(3) 環境コース「松尾鉦山と北上川の清流化」

【2 日目】 平成 17 年 10 月 30 日(日)

9:30～15:30

開催場所 盛岡劇場メインホール

内容 源流活動発表会や作家の C. W. ニコル
氏の講演会、パネルディスカッション

【申込と問合先】

NPO 法人・北上川流域連携交流会内第 6 回全
国源流シンポジウム北上川大会実行委員会

(〒029-0131 一関市狐禅寺字石ノ瀬 155-81)

TEL0191-31-6331 F A X 0191-31-6333

みんなの声

1 opinion/idea/proposal/recommendation

花巻空港は岩手の中心地で利便性が良く、せっかく滑走路も長くしたので、海外への便を就航してほしい。例えばマニラ・ロサンゼルス便を就航してはどうか。

2005/7/8/電子メール

いわて花巻空港は、平成 17 年 3 月に 2,500 メートルの滑走路を供用開始しました。滑走路が延長されたことにより、国際チャーター便の運航先の多様化や冬季就航率の向上、また、離着陸時の安全性の向上が図られます。

国際線の就航については、本県としても、国際化の進展や県民の皆様の海外旅行ニーズを踏まえ、関係機関に対し積極的に働きかけを行っていきます。

なお、平成 17 年 2 月に、いわて花巻空港から中部国際空港（セントレア）への乗り入れが始まったことに伴い、マニラ等海外の一部の地域については、中部国際空港での当日乗り継ぎによる渡航が可能になりました。

3 opinion/idea/proposal/recommendation

岩手県の都市計画として、活気ある街（都市）を作るためには、人の集客が必要であり、車社会の現代においては、そのための駐車スペースを確保すべきである。都市づくりをする時には、このことを踏まえるべきものと考えます。

2005/7/15/ファクシミリ

都市計画では、円滑な道路交通を確保する等の観点から、駐車スペースの確保が必要と判断される場合、市町村が駐車場整備地区を指定します。この地区や商業地域等では一定規模の建築物の新築又は増築の場合、条例に基づき駐車施設を設けなければならないこととなっており、県内では 4 市が指定されています。

なお、「岩手県都市計画区域マスタープラン（平成 16 年 5 月岩手県策定）」では、これからの少子高齢社会を踏まえ、車に頼らず自転車やバスなどを使う「歩いて暮らせるまちづくり」を目指すべき方向の一つとしています。

今後、このマスタープランに基づき、各市町村が「市町村マスタープラン」の見直しや策定を行うこととなります。そのプロセスの中で、今回の御提言内容も含め、地域の将来像の議論に、住民の方々が主体的に関わっていただき、共通認識を持つことがまちづくりには重要であると考えています。

2 opinion/idea/proposal/recommendation

花巻空港新ターミナルビルの空調設備に、雪冷房を導入すれば岩手県の環境に対する取り組みが評価されると考えます。

2005/7/28/電子メール

花巻空港新ターミナルビルの建設を行うターミナルビル（株）は、コスト面の経済性を優先し、空調設備の熱源として井戸水熱源ヒートポンプのシステムを採用することとしています。

雪冷房は、二酸化炭素削減等の観点からは優れていると思われますが、コストの観点からは、井戸水熱源ヒートポンプのシステムが、雪冷房の施設と比べてコンパクトであることから、経済性において有利と判断しました。

また、ターミナルビルは 365 日間稼働する施設であるため、維持管理の観点から実績があり、信頼性が高い井戸水熱源ヒートポンプの冷暖房システムを採用することとしました。

なお、井戸水熱源利用システムは、自然エネルギーとしての地下水熱を利用するものであり、環境面にも寄与するものです。

4 opinion/idea/proposal/recommendation

周囲の景観と異なる携帯電話の基地局があちらこちらに乱立していた。岩手県には景観条例があるので、県として景観的に指導してほしい。

2005/7/14/電子メール

県では、平成 5 年から「岩手の景観の保全と創造に関する条例」により、建築物や工作物について一定規模以上の工事を行う場合には、事前に届出を行うよう規定しています。

御提言の携帯電話の基地局アンテナ塔については、この条例により、高さ 20m（岩手山麓・八幡平周辺景観形成重点地域及び平泉周辺景観形成重点地域内にあっては 10m）を越えるものを対象として、大規模建築等行為景観形成基準に照らし審査・指導しています。